

令和6年2月26日

入院患者様  
入院患者様のご家族様

慈誠会・練馬高野台病院

### 3階南病棟の施設基準変更につきまして

平素より大変お世話になっております。

この度は、令和6年3月1日より地域包括ケア病棟の開設を目指しております。その為、施設基準（入院料）の変更を予定しておりますのでお知らせいたします。

	変更前（令和6年2月29日まで）	変更後（令和6年3月1日から）
3階南病棟 （50床）	地域一般入院料3 （9,880円/日） <u>入院料の他に薬剤、検査、画像等が別途 かかります。（出来高方式）</u>	地域包括ケア病棟入院料4 （20,760円/日） <u>入院料の中に薬剤、検査、画像等は含まれま す。（包括方式）</u>

保険負担割合	変更前（令和6年2月29日まで）	変更後（令和6年3月1日から）
1割	988円/日	2,076円/日
2割	1,976円/日	4,152円/日
3割	2,964円/日	6,228円/日

※高額療養費制度により、自己負担限度額（月額）には定めがあります。

尚、病棟の基準変更に伴いまして、入院料の点数が上がることによって自己負担額が上がる患者様も  
おりますことをご知らせいたします。

ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点等がございましたらご連絡いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先：慈誠会・練馬高野台病院  
（電話番号）03-3904-5300